

GAD と開発主義・植民地主義

藤岡美恵子

フェリス女学院大学非常勤講師/
反差別国際運動<IMADR>プロジェクト・コーディネーター

1. はじめに

「ジェンダーと開発 (GAD)」は開発分野における「ジェンダーの主流化」をめざす政策上の視点および一連の政策である。フェミニズムがジェンダーという概念を導入し、あらゆる知の領域をジェンダーという視点で再構築するようになって以来、それは政策分野にも波及した。GAD は開発分野におけるそうした波及の現われである。本稿は「ジェンダーと開発 (GAD)」言説を、開発主義および植民地主義という観点から検討し、GAD が「南¹」の国々の女性たち、とくに先住民族など周縁化された立場にある女性たちにとってどのような意味をもつかを論じる。

なぜ GAD を取り上げるのか。政府や国際機関の政策としての GAD や NGO の実践をめぐる議論においては、すでに数多くの論文や政策文書が出されている。しかし、それを開発主義・植民地主義批判という観点から取り上げたものは、少なくとも筆者の知る限りあまり多くはないように思われる。たとえば、女性の開発、環境、フェミニズムについてのさまざまな思想や視点、運動を網羅的に外観したブライドッチほかの『グローバル・フェミニズム——女性・環境・持続可能な開発』においても、GAD そのものに関しては数ページが割かれるのみで、詳細な分析はない。GAD の形成は明らかにフェミニズムの及ぼした社会的、政治的、学術的影響の一つであるにも関わらず、それが開発に関する政策上の概念であるためにフェミニズムの理論的検討の対象になりにくいのかもしれない。

しかし、GAD を論じる意味はそこにこそある。現実の政策として取り入れられ、具体的な開発 (援助) プログラム・プロジェクトの指針に取り入

れられるがゆえに、GADは開発の対象となる国々の多数の女性・男性の生に具体的影響を及ぼす。それにとどまらず、開発過程をジェンダーの視点から捉えてこれまでの弊害を是正し、男女の不平等な関係性の変革をめざすとするGADは、フェミニズム的関心を持ちながら開発援助に実践レベルで関わる人々にも一定の影響をもつと考えられる。

開発主義と植民地主義の観点からGADを検討することは次のような意義をもつ。開発主義と植民地主義は、ともに先住民族女性など「南」の周縁化された立場にある女性たち(GADの事業が対象とする地域の女性たち)の抱える問題を考えるにあたって避けて通ることのできない問題である。別稿²で論じたように、先住民族女性や「南」の女性たちの草の根グループや運動体は、不公正で生態系を破壊する経済システムと開発事業や、往々にして開発事業と連動する軍事化などによって生存の危機を含む困難に直面してきた。彼女たちが問題にしてきたのは、たんなる開発事業の行き過ぎやグローバル化の「恩恵」の配分が不公平であるということではなく、むしろ支配的な開発パラダイム(開発主義)そのものの問い直しであった。それに対してGADはどのように応えているのだろうか。

また、ほとんどの「南」の国は植民地化を経験しているが、後述するように開発パラダイムは植民地主義との歴史的連続の上に成立した。したがって、「南」における開発と女性の関係を論じる際に、歴史的事実としての植民地化とイデオロギーとしての植民地主義から切り離して考えることはできない。植民地期の開発が男女に異なる影響を与えてきたことはすでに多くの研究によって明らかにされている³。その中で、それまで比較的対等であった男女の関係が植民地化と近代化・産業社会化によって、より男性優位の関係に編成されていった例が多々あることが指摘されている。より現代的形態の新しい植民地化といわれる事態もまた、ジェンダー関係に影響を与えずにおかない。さらにイデオロギーとしての植民地主義批判も重要な論点である。なぜなら、後で詳しく見るが、女性の抑圧からの解放を主張するフェミニズムも、植民地主義から必ずしも自由ではなかったからである。GADは實際上、「北」の援助国やそれが支配する国際機関およびNGOの政策であり、南北の歴史的関係の中で植民地化という関係性を簡単

には免れない。そのことに GAD はどれほど自覚的だろうか。これは言説上と同時に実践上もきわめて重要な問題である。

2. GAD とは何か

GAD とは何を指し、何を目標とするのだろうか。GAD を説明する際に必ず言及されるのが、「開発における女性 (WID)」から「ジェンダーと開発 (GAD)」への変遷の過程およびこの二つのアプローチの相違である。これについては、すでに多くの文献で整理され、論じられている⁴。ここでは紙幅の関係上この点について詳述することはできないため、本稿での議論のために最低限必要な説明にとどめたい。

WID は 1970 年代、第三世界の開発に携わる専門家の間で主張されるようになり、その後各国や国際機関の開発 (援助) 政策に取り入れられるようになった考え方である。WID は、開発が進んでも女性がおかれた不利な状況は改善せず、また女性が開発に寄与しているにもかかわらず開発の利益からは疎外されている点に注目し、女性を開発の担い手として位置づけ、それに統合することをめざした。したがって具体的方法としてとられたのは、女性のためのプロジェクトの実施や女性の生産性・所得の向上をめざす事業であった。

しかし、女性が開発に動員され、収入向上プロジェクトなどの生産活動に参加することを奨励される一方で、従来の再生産領域の負担が減るわけではなく、むしろそれまで以上に生産領域と再生産領域の二重の負担を担うことになった。また男女の格差是正のような制度的改革にはつながらなかった。そうした状況への反省から、女性がおかれた不利な状況は女性を開発に参加させるだけでは改善されず、問題なのは男女間の不平等な力関係にあり、男女間の格差とその格差を生む原因の除去こそがめざされなければならない、という GAD の考え方が生まれてきた。

GAD は女性の状況を改善するためには男女が果たしている役割分担を見直し、男女の相対的關係や女性に差別的な制度・社会システムの改革が必要だとの観点に立つという。そのための方法論として「社会的に不利な立

場にいる住民男女双方が社会的発言権を獲得して力をつけること（エンパワメント）を通じて、制度や政策を変革していくような開発を進める」と説明される⁵。

つまり WID と GAD の最大の違いは、WID が女性に焦点をあて、女性を開発のための資源（「女性の潜在能力の活用」）と位置づけて開発過程に参入させようとするのに対し、GAD は開発過程が男女に異なる影響を与えることを認識した上で、社会的・文化的に規定されたジェンダー概念を用い、男女の社会的関係自体の変革を問題にする点にあるとされる。こうした変化がフェミニズムにおけるジェンダー概念の導入と軌を一にしていることとはいうまでもない。

したがって、GAD が焦点をあてるのは女性が開発過程から排除されていること（WID）ではなく、「貧富の格差や男女間の不平等な力関係が公平な開発や女性の参加を疎外していること」であり、その目標は「女性および男性双方が意思決定者たるような平等で持続的な開発」におかれる。そのためにとられる方法が「不利な立場にいる女性のエンパワメントを促進し、不平等な関係を改善する」ことである。したがって WID との違いは、GAD が政策や制度の変革をもめざすところにあるという⁶。さらに進めて、GAD の目標は「女性の解放」であると述べる論者もいる⁷。

しかし、GAD はジェンダーという概念だけで女性の状況を捉えるのではないという。「ジェンダーの視点というのは、階層・階級、民族・人種、年齢など、さまざまな社会的属性や差異、その文脈との関連でジェンダーに敏感な視点を意図している」と田中は説明する⁸。

また、GAD は WID のようにたんに女性のための事業を指すのではなく、開発（援助）を推進する主体（政府や ODA 実施を担う関連省庁、NGO）の組織のあり方や事業の実施の仕方自体にも、ジェンダーの視点を導入することをめざす。

GAD がこのように定義されるとき、経済成長主義に根ざし、女性を開発資源としてしか見ないこれまでの支配的な開発のあり方を変え得るものと期待されるかもしれない。しかし、はたしてそうだろうか。GAD はまだ確立途上の政策上の概念であり、GAD アプローチを採用した具体的プログラ

ムや事業も、研究の対象とできるほど蓄積されているわけではない。したがって以下の検討では、規範的議論として展開される GAD 論に基づき、その言説に含まれる開発主義や植民地主義を検証してみたい。以下、GAD が依拠している開発観および女性に対する抑圧に関する認識を検討しながら、詳しく見てみよう。

3. GAD の開発観と開発主義・植民地主義

経済成長主義

本稿でいう開発主義とは、西欧近代がたどってきた発展をモデルとする近代化論の枠組みに立ち、「GNP の増大こそが経済発展であるという経済成長至上志向と、それを遂行するうえで共産主義勢力への対抗といったイデオロギー統制を行うことにより、必要な生産要素を効率的に動員・配分しようとする思想⁹」である。経済成長至上志向と近代化による開発政策が、「南」の国々の経済成長や「貧困」撲滅を実現できないどころか、貧富の格差の拡大、環境破壊、人権侵害を生んできたことが明らかになると、このような開発に代わる代替的开发アプローチが、「人間中心の開発」「持続可能な開発」などの呼び名で、国連開発計画（UNDP）などの国際機関から提出されてきた。

GAD の開発観は論者によって多少の相違はあるものの、おおむね「人間中心の開発」観に基づいている。「人間中心の開発」とはいうまでもなく、国連開発計画（UNDP）が 1990 年以來、毎年の『人間開発報告』を通じて打ち出してきた概念で、開発を「人間の選択の幅を拡大する過程」と規定し、もっとも重要なのは「長く健康な人生を送ること、教育を受け、人並みの生活水準を享受すること」と定義した。これはそれまでの GNP や経済成長率で開発の度合いを測る考え方から、開発の目的の中心に人間をおき、社会インフラを重視する考え方への転換を提起するものであった。

GAD 論者の開発定義はおおよそこの「人間中心の開発」と重なる。たとえば政策としての GAD を提唱する代表的論者であり、JICA 国際協力専門員の田中は次のように述べる。

「これまでの『開発』では、いわゆる経済発展の側面が重視され、人間のさまざまな能力を高める『人間開発』そのものに焦点をあててこなかった傾向が強い。開発が進めば女性の状況もよくなるだろうというときの『開発』は経済発展であり、欧米先進国の近代工業化モデルを基礎としている。しかし開発とは本来、安全、人権、健康、食料、教育、収入などの向上であり、男女が共に人間らしく生きるための包括的な過程である¹⁰」。

「人間中心の開発」への転換は「歴史的パラダイムシフト」と捉えられ、それはGADの視点抜きには成立しえない、とされる¹¹。

確かに「人間中心の開発」概念は、経済成長こそが発展であり人々の幸福を保証するという従来の近代化論に基づく開発概念とは明らかに異なるとはいえ、それとまったく切断されたものであるかといえは決してそうではない。

まず第一に、それは経済成長そのものを否定するものではない。1991年の『人間開発報告』は「人間中心の開発」は「経済成長が人間中心の開発に必要であるように、人間中心の開発は経済成長にとって欠くことができない」と述べたが、「人間中心の開発」は人間の生活の質を優先させるが、経済成長をも包括しようとするものだ¹²。

GAD論者のほとんどには、経済成長に対して正面から疑問を投げかける問題意識は見られない。たとえば村松（2002年）は、従来のWID/GADがミクロレベルでいかに女性の経済状況や地位を改善するかに関心を注ぐのに対し、構造調整のようなマクロ経済政策のジェンダー関係への影響に注目すべだと論じる。しかしながらその村松も「ジェンダーの不平等を小さくすることはそれ自体が目標であると同時に、持続的で公正な経済成長にも貢献する」と述べる。ここでは「持続的で公正な経済成長」が可能だということが前提となっている。しかしそれは、地球環境の有限性を考えれば経済成長が持続的であり得るはずがなく、原理的に不平等を生み出してしまいう資本主義経済の仕組みの中では公正さというものが成立し得ないことを無視している。その上で経済成長を是認することは、これまでの経済成長パラダイムの下で引き起こされてきた環境破壊、人権侵害、生活基盤の破壊を黙認することにほかならない。

進歩主義歴史観と植民地主義

より根本的な概念的問題として指摘されなければならないのは、「人間中心の開発」（および「持続可能な開発」などのいわゆる代替的开发アプローチ）が依拠する「開発」（「発展」＝development）概念が、人間の社会が過去から未来へ向けて改善されるという進歩主義的歴史認識を基盤にしていることにある。上述の田中の定義でも「安全、人権、健康、食料、教育、収入などの向上」という表現に表されるように、進歩主義的な捉え方が見られる。しかし、こうした物の見方はあくまで近代の産物であって「自然のサイクルに寄り添った生活を送る社会にあっては、円環的な歴史観の方が一般的」だろう¹³。

開発を論じる際に「安全」「人権」「健康」「教育」はすべて定義なしに用いることはできない。田中にとってはこれらが善であることは自明のようだが、「教育」一つをとってみてもそうではないことはすぐに明らかになる。たとえば世界各地の先住民族の経験からすれば、「教育」こそ国民国家への同化の手段として使われてきたものである。だからこそ、先住民族人口比率の高いグアテマラやエクアドル、ボリビアなどの中南米の国々では、「教育」の定義そのものが政治的争点となる。「教育」が「学び」と等値ではない¹⁴ことを認識するのなら、何の留保もなく「教育の向上」とはいえないはずである。

進歩主義的見方は、ジェンダー関係あるいは社会における女性の地位の捉え方にも深く関係することを指摘する必要がある。モハンティ¹⁵は、女性の従属のあり方を普遍化することは、そこからの解放の道筋も普遍化することにつながると批判した。解放の道筋を普遍化することは、ある社会の女性が「どこまで解放されているか」を測定することをも可能にする。その先には「解放の度合い」による階層化が生まれる¹⁶。こうした階層化は植民地に対する「遅れた、野蛮な社会」というヨーロッパの態度と共通した態度を生む。これこそが「南」の女性たちが西洋フェミニズムに対して投げかけた批判の核心にある。この点については次節で再び触れたい。

この「開発」は同時に外発的なものであり、当該社会の文化、歴史など

の固有性を無視した他律的なプロセスになる。もともと **development** という語は、あるものがその内側にもって生まれた潜在能力を発現していく過程を指していた。したがって **development** は本来内発的なものであり、外部から何らかの「投入」すなわち介入によってある対象を「発展させる」ということはできないはずであった。しかし第二次大戦後、この語の意味は「開発」するという他動詞に転換させられ、非欧米諸国は欧米の「開発援助」によって「開発された」状態（欧米の社会のあり方をモデルとする）に引き上げられるべきであるという今日の開発の考え方が全世界に浸透することになる¹⁷。それ以降、「開発」はさまざまな修飾語（「人間中心の」「持続可能な」「社会的な」など）をもって多様に定義されてきたが、「開発」自体がはたして望ましいものかという根本的な問いを発することは極めて困難になってしまった。

現代の「北」の諸国による非欧米諸国への開発を通じた介入は、歴史的には植民地期にそのルーツをもつことをあらためて思い起こすべきであろう。リスト（2002年）は現代の「開発信仰」の歴史を探る中で、開発と植民地支配の類似性と連続性に着目している。彼によれば、現在、開発の名のもとに推進される諸事業や実践方法の多くは、すでに植民地時代に編み出され、実施されていた。植民地行政官養成プログラムは開発の専門家養成プログラムに、公衆衛生プログラムは WHO の掲げる「プライマリー・ヘルス・ケア」に、村人自身が運営する村落信用銀行はグラミン銀行もしくはマイクロ・クレジットに呼び名を変えたが、植民地に対する植民地帝国の介入の基本姿勢は、現代の「先進国」の「途上国」への開発援助という介入の姿勢と驚くほど似通っている。また、開発援助の進め方についてときとして問題があることを批判しても、開発援助自体は否定しない世論（NGO も含む）の大勢にも、次のような記述に見られる植民地宗主国内の世論との共通性を認めないわけにはいかない。

「[宗主国内の]だれもが植民地化の熱烈な支援者になったわけではなかったが、(少数のアナキスト系共産主義者を除き) 本当の意味で反対した者は一人もいなかった。たしかに、非道な扱いや行き過ぎは知られていたし、それらは必ず非難の対象となった。しかし、凋落気味のパラダイムが『通

常科学』を引き続き支配するなか、分別のない植民地化に対して賢明な植民地化が強調され、それにより例外（あるいは『不幸な間違い』）を高貴な目的をもった枠組み内に収めることが試みられた」¹⁸。

リストは植民地主義から開発主義への移行を論じる中で、植民地主義時代には明白であった宗主国と植民地という対立の構造が、第二次大戦後の「開発」の発明によって隠され、うやむやにされたことの重大性を指摘する。それが可能になったのは、「開発」と「低開発」のコントラストによって、あたかも「開発された」国々と「低開発」あるいは「開発途上」の国々が、「開発」という一つの連続体に位置する——つまり、別々の、相対立する世界に属しているのではなく、一つの世界に属するのだという認識を生じさせることができたからだった。

development という語は、「南」の女性自身が支配的開発パラダイムを批判的に捉える場合も、引き続き用いられる。DAWN（新時代の女性のオルタナティブな開発）はそのような女性集団の代表格として GAD 論の中でたびたび引き合いに出される存在である。DAWN は上述のモハンティと同様、「南」の女性たちの抱える問題を解決するために単一の処方箋を想定するのではなく、女性たちが生きるローカルな文脈に即した問題解決を女性たち自身が定義するべきだと主張し、運動の主体としての女性のエンパワメントこそが重要だと考えた。その DAWN 自身も development という語は手放さない。また、支配的開発パラダイムへの批判を十分に意識した上で、インドの女性自営業者組織 SEWA の女性たちのエンパワメント過程を人類学的手法で分析した喜多村（2004 年）も、SEWA の実践を「もう一つの開発」「創造的開発」と規定している。

こうして、同じ development という語を使うことによって、DAWN の主張する development と、「北」の国の政府が推進する development の間に本来あるはずの緊張と対立があいまいにされ、「開発」という概念は生き延びる。リストが主張するように、開発概念が生き延びることによって、開発が引き起こしてきたさまざまな深刻な問題がどこに根源的原因をもつのが見えなくさせられる¹⁹。

GAD の言説では、開発のもつこのような根源的限界性が問題にされるこ

とは皆無といってよい。つまり、GAD がめざすのは「男女平等」をスローガンとする「よりよい開発」なのだ。

4. 「男女平等」・「参加」・「エンパワメント」

「女性の問題」を決めるのは誰か

上述のように GAD は性別役割分業の変革と女性の意思決定への参加を中心的課題として掲げる。これ自体は否定しようのないもののように見える。田中はジェンダーの視点に立った国際協力の必要性を訴える中で、「開発途上国のジェンダー」という小見出しのもと、それらの国々における女性にとっての（そして「国際協力」の対象となる）課題を簡単に描写している。わずか3 ページほどの文章の中で、「開発途上国」の女性の状況についての著者の認識をすべて論じることはもちろん不可能だろうが、それでも、基本的認識は示されていると考えてよいだろう。列挙された問題は、UNDP の人間開発指標（就学率・識字率、一人当たり GNP、平均余命）における男女格差にはじまり、構造調整政策の導入の結果起きた女性の無償労働負担の増大、女性の貧困、政治参加や意思決定への参加と続く。女性への暴力や難民問題、教育問題などにもわずかに言及はあるが、ここには、「南」の女性たちの運動が問題にしてきた、ダムや鉱山開発などによる強制立ち退きや、軍事化（たとえば「9.11」後の「対テロ」戦争の一環としての、先住民族の土地での軍の活動や先住民族の社会運動への軍事的弾圧²⁰）や、先住民族・マイノリティ女性への人種差別などは含まれない。

田中や目黒²¹などの GAD 論には、女性に対する差別や女性にとって不利な状況についての言及はあっても、それが何に由来するのか理論的・体系的には論じられない。また、それをなくすための道筋も体系的に示されるわけではない。しかし、GAD が何をめざすのかという点に関して多くの論者に共通するのが、女性にとって不利に働く状況を改善するためには、世帯内や共同体内での意思決定から女性を排除することにつながる固定的性別役割観を変革しなければならないという考え方である。政策としての GAD 論では、女性が（これまでも多くの社会で担ってきた家族を養うため

の自給的生産活動ではない) 何らかの「生産活動」(市場への参入)に従事すること、「教育」を受けること、そして男女ともに「再生産活動」を担うことが望ましいとされている。それはGADの目標を表したという「社会構造や制度を変革しよう、男女共生の社会を作ろう、男も女も仕事と家庭の両立ライフをめざそう、対等なパートナーシップ、両立支援策」という表現²²に集約される。

ここでまず指摘したいのは、「女性の問題」を決めるのは誰かということだ。識字率の低さや経済的貧困が「途上国」の女性にとって深刻ではないというわけでない。しかし、開発援助(田中のいう「国際協力」)政策を立案する際、なにゆえに、識字率の低さが軍事化による日常的な女性への暴力(たとえばビルマのシャン州の例²³など)を差し置いてクローズアップされるのか。断っておけば、このように述べたからといって、識字率や経済的貧困などにおいて性差別構造が存在することを否定したいのではない。問題にしたいのは、具体的に解決が必要な問題を規定するときにはそれは何に基づいて、誰によって行われるのかということである。田中の記述では、「貧困」の克服や「識字率」の向上や「政治参加」が善であることが所与のものとされていると読むほかない。さらにそれらの問題の中から何を重要課題とするのかを決める根拠も明らかにされない。しかし、ある地域の女性たちにとって何が重要な課題なのかは、その地域が位置する個別の文脈に応じて、その地域に生きる女性たちによってしか定義することはできないはずだ。

このことは、フェミニズムにおける自文化中心主義と植民地主義の問題に通じる。「第三世界フェミニズム」の代表的論者であるモハンティは、欧米フェミニズムによる第三世界女性の表象の分析を通じて、女性の従属性が文化、歴史の違いを超えて普遍的であるとみなしがちな西欧フェミニズムの言説が、自文化中心主義的で植民地主義的であることを明らかにした。たとえば性別分業の分析を例にとれば、分業をめぐる文脈が場所により、また時代により大きく異なるにもかかわらず、「性別分業」を単一の同質的カテゴリーとして語ることはできないではないかとモハンティは問うた。実際、すべての性別分業が差別的であると結論することは論理的に考えて

も無理がある（あらゆる社会において何らかの分業なしに人間は生存できなかったはずである）し、別稿で触れたように男女の優劣関係のない分業もありうる²⁴。モハンティの主張、家父長制、性別分業、家族、婚姻、世帯などのフェミニズムが用いる概念は、あくまでも個別のローカルな文化と歴史的文脈に即して用いるべきだ、ということだった²⁵。この点は後に、GADがジェンダー以外の女性の経験を形作る諸要素（民族、階級など）をどのように分析しているのかを見る中で再度考えてみたい。

「参加」と「エンパワメント」

もう一つの問題は、男女間の関係の変革や女性の意思決定への参加に重点がおかれるのは、それが開発事業を効果的に推進するのに必要だと認識されているからだという点にある。たとえば田中は「マイナスの影響や格差を回避し、開発協力の社会的・経済的な効果を高めたり、成果を公正に配分するためには、開発に参加・関与している人々が『ディスパワーでなくエンパワーされる』ようになることが鍵となる」と述べる²⁶。ここに表された関心は、開発事業の成果をいかに対象地域の住民に公平に配分するかというトップダウンの問題意識であり、その際にジェンダーやその他の社会的差異に「敏感」であろうという政策的意思である。ここでも、開発とは何かは問われない。もっといえば、誰が「開発」を定義するのかという点が不問に付されたままなのだ。先住民族女性は「北京先住民族女性宣言」において、重要なのは「男女平等」ではなく、「開発」を自己定義すること、すなわち自己決定（self-determination）だと主張した²⁷。GADは「開発」を自己定義する権利を当の女性たちに与えないまま、開発への参加を促進する役割を果たすことになる。

このことはGADにおける「エンパワメント」に対する考え方と密接に関係する。GADの文脈におけるエンパワメント論の起源は、前述のDAWNの主張に求められる。DAWNの主張は、たんなる女性の地位向上ではなく、性差別のみならず民族、階級、植民地化の歴史、国際経済体制の中での位置などによって規定されるあらゆる抑圧をなくすために、女性自身がその変革のための営みの主体となることに重きを置いた。これは、女性を開発

の成果の「受益者」として、あるいは逆に開発の担い手としてみるそれまでの WID/GAD の枠組みとは根本的に異なるものである²⁸。

GAD 論においてはこの DAWN のエンパワメント論が、意思決定への「参加」という平板な目標に矮小化される。この意味でのエンパワメントは WID において批判された女性の「手段化」と本質的には何ら変わらない。たとえば田中は、ネパールの森林保全プロジェクトに関して「村落開発や森林保全には女性の参画は不可欠で[あ]り、男性のみならず、これまで見落とされがちだった女性の主体性を最大限生かすような方法を考案しなければならないことは明白である」(傍点引用者)と書く²⁹。女性の主体性を「生かす」のは誰なのか。何に「生かす」のか。ここでいう「主体性」とはたんにプロジェクトへの参加意思ということではないのか。主体性の中には参加を拒否することも含まれるのでないか。ブライドッチほかは、世界銀行が開発への女性の「主体的」参加を、費用対効果の高い戦略として位置づけていると指摘している³⁰。「参加」は、費用対効果の面のみならず、開発過程に「民主的な」装いをもたらすという意味で政治的にも魅力的であり、開発に新たな正当性を与える³¹。GAD のエンパワメント論もこうした役割を果たすことを免れ得ない。

この点で着目したいのは、伊藤るりの次のような考察である。伊藤は、上記のようなエンパワメント論に対し、エンパワメントとは「人間の自律性を奪う過程へ抵抗し、自らの生に関する統御力を拡大する³²」のであり、他者から一方的に付与されるものではないとする。これは DAWN のエンパワメント論とほぼ重なる。その上で伊藤は「国際協力、開発協力という文脈で女性のエンパワメントを追求すること」と、女性による自立のための社会運動は、どのような接点をもちうるかと問い、カビーアのいう「女性たちが自分たちの生活に関してより大きな統御力を発揮でき、またどのようなジェンダー関係の中に生活したいかを決定でき、そしてそのような目標に到達するのに有用な戦略や同盟を編み出せるような資源を提供すること」に賛同の意を示している³³。これが意味するのは、端的に言えば開発援助が女性の自立的な社会運動が必要とする資源(資金、情報、技術など)

を提供するという事だろうか。しかし、それは伊藤自身が論じた WID の制度化³⁴に対抗しうる有効性をもつだろうか。それに対する答えは、政府 ODA や国際機関あるいは「北」の NGO に対して、「南」のローカルな運動体や女性組織がどこまで自律性を保ちうるかという問題を抜きに論じることとはできない。これはそれ自身きわめて重要なテーマであるが本稿で扱うことはできない。ここでは、ここ数年、NGO もしくは民衆組織と政府・国際機関の関係、あるいは「北」の（資金提供を行う）NGO と「南」の NGO または民衆組織の関係について、自律性をめぐる議論が蓄積され、NGO の側に自律性喪失の危機意識が生まれてきていることを指摘するにとどめたい。今後、エンパワメント論はこういった側面からも議論される必要がある。

開発過程をどう捉えるのか

GAD と WID の違いの一つは、女性の状況がジェンダー以外の民族、階級などの諸要素によって分節化されており、そうした要素を分析に統合しなければならないという認識が GAD にはあることだ。しかし、この点に関する実践上の経験はまだ蓄積されておらず、理論化の作業も進んではいない。言及される場合も、「社会・経済・政治・文化などの要因を含めたジェンダー分析をすることが効果的な開発事業を進める前提となる³⁵」というように、やはり開発を効率よく進めるために対象分析に取り入れるという姿勢が貫かれている。

それどころか、ジェンダー以外の要素が大きな影響を与えていることが、綿密な分析をしなくても明白な場合でさえ、それが省みられない例もある。たとえば、田中ほか編（2004 年）では各国のプロジェクト・プログラムの事例が紹介されているが、その中でも目立つのが、グアテマラとボリビアという先住民族が国の人口の多数派を占める国での女子教育に対する援助を扱った報告である³⁶。グアテマラについては、国の教育改革が、1960 年～1996 年の内戦を終結させ、先住民族の権利を定めた和平合意の実施という側面をもつことが前段で示されながらも、肝心の女子教育の状況とそれへの日本政府の援助についての記述においては、先住民族に関する言及はま

まったく出てこない。ちなみにグアテマラの中でもっとも公教育から排除されているのは地方の先住民族女性である。一方のボリビアのジェンダー教育についての報告では、先住民族の人口比率が 55%と高い、という記述があるのみで、先住民族の教育への権利や、すでに長い歴史をもつ二言語教育（スペイン語と先住民族言語）も含め、先住民族という視点は一切ない。あたかもグアテマラやボリビアの若い女性には先住民族であることによってこうむる差別（学校における差別はその典型例の一つである）や、キチュー（グアテマラの先住民族の一つ）やアイマラ（ボリビアの先住民族の一つ）といったアイデンティティは存在しないかのようである。

この本の他の事例には、タイ、バングラデシュ、カンボジア、タンザニアなどでのさまざまな開発事業が取り上げられるが、ネパールのカースト問題への言及³⁷のほかは、ジェンダー以外の分析軸はほとんど見当たらない。あったとしても前述の田中の記述にあるように、こうした要素はジェンダーと並んで並列的に列挙されるだけであり、たとえば先住民族への抑圧のシステムや歴史と女性のこうむる不利益がどのように関連しあっているのかという動的な分析の視点はない。

本来、GAD のめざす目標を達成しようと思えば、必要なのは開発とジェンダー関係の変容の関連を構造的に把握することである。開発が女性にどのような影響を与えてきたかを分析することなく、いかなる政策をとるべきかを導き出すことはできないはずである。GAD に欠落しているのはこの視点だ。

そうした分析の一例を、マレーシアの半島部に居住する先住民族女性に関するある研究に見出すことができる³⁸。これはマレーシアの半島部に住む、オラン・アスリ（Orang Asli）と総称される先住民族が、イギリスによる植民地支配を受け、その後マレーシアという国民国家に統合されて近代化と開発の過程を経る中で、そのジェンダー関係がどのように変容していったかを調査したものである。なお、調査者自身、対象となった民族出身の女性である。

オラン・アスリは、比較的近年になってからマレーシア国家へ統合されていく。人々は自給的農業や狩猟・採集に頼って生活していたが、1970 年

代に換金作物（主にゴム）が導入される。それに伴い、マレーシア政府は定住化と再集団化の政策を進める。この結果、他の先住民族と同様、オラン・アスリも伝統的な領土と資源に対するコントロールを失っていくのである。1990年代以降は、政府というよりも民間セクターによる開発が導入されるようになる（鉱山開発、森林伐採等）。こうした開発事業と引き換えに、政府は基本インフラ設備と住宅を提供するが、これによりオラン・アスリはさらに土地を喪失していく。

こうした過程はオラン・アスリのジェンダー関係にどのような変容をもたらしたのだろうか。オラン・アスリの社会では、国民国家への統合以前はジェンダー関係は比較的平等だったのが、統合と開発の促進に伴い、より不平等なものに変化していく。このプロセスではマレーシア国家が重要な役割を果たす。たとえば国家はオラン・アスリの定住化を促進する際に、先住民族の慣習法にしたがった土地利用システムをマレーシアの土地所有制度のもとに統合する。その際、土地の個人所有の概念が導入されるが、マレーシアの多数派社会の価値観と制度にしたがって、男性が土地所有者とされた。また行政システムにおいても、それまでの男女ともに協同して意思決定を行うシステムに代わって、「男性世帯主」を通して行政を行う制度が持ち込まれた。その結果、女性は次第に意思決定から排除されていくようになる。

土地や資源の喪失はサブシステムの基盤を喪失することを意味する。従来の生業を維持できなくなると共同体の外に賃労働を求めざるを得なくなるが、そこには男女の賃金格差が歴然と存在する。こうして女性はそれまでもっていた比較的自立的な経済基盤を失っていくのである。

また現金収入が家計の主たる基盤になると、男性の賃金労働が長時間化する。その結果、自給的な農業生産を含め、それまで男女で共同で担っていたさまざまな仕事（生産労働・再生産労働を含め）がすべて女性の負担となってくる。ここまできると近代産業型社会のジェンダー構造と何ら変わらなくなってくる。

つまり、マレーシアの先住民族女性にとっては、開発と近代化は、国民国家への統合という植民地化のプロセスと一体化しており、それが女性た

ちの今日の現状を生んでいる大きな要因なのである。このプロセスは経済的、政治的側面のみに関係するのではないことにも注目すべきである。共同体を単位とした生産や狩猟のあり方は、男女間に優劣関係の比較的少ない協働のシステムのみならず、たとえば森の資源をどう利用するかといった、自然と人間との関係を規定する種々の文化的タブーや伝承、そこに投影された人々の世界観と切り離せないものとして存在していた。しかし政治的植民地化と開発の結果、これらが徐々に壊されていく。たとえば、手っ取り早く現金を得る手段として *petai* と呼ばれる豆がブームになり、村人がみなそれに夢中になるのだが、従来存在していた *petai* 収穫の際の宗教的儀式や男女の協働のルールが壊されると同時に、乱獲が始まるのである。

さらに、共同体の外との接触が増えるにつれ、多数派マレーシア社会の価値観を内面化する若者も現れ、先住民族の文化やスピリチュアリティ（精神性・世界観）に対して劣等意識も生まれているという。

このように、開発による女性差別の強化という過程には、植民地主義や国民国家の役割が色濃く刻まれている。そこではたんに階級やジェンダー関係にとどまらず、人種主義や文化変容という分析軸も必要なのである。マレーシアの先住民族女性の運動が、まず自決権を求めているのもこうした事情を背景にしてのことである。個々の社会で女性がこうむる抑圧を理解し、それをなくしていくためにどのような課題があるのかは、こうした動的な分析を通してはじめて見えてくるのではないだろうか。

5. まとめとして

以上見てきたように、GAD は近代化論を否定するどころか、基本的にそれに立脚している。GAD の掲げる「男女平等」や「エンパワメント」は開発主義と矛盾しないし、また植民地主義を問う内的な必然性ももっていない。「男女平等」は日本を含む「先進国」が立脚するリベラル・デモクラシーの諸原理とまったく抵触しないし、「性別役割分業」の否定もリベラル・デモクラシーと抵触しない³⁹。開発主義をもっとも推進してきたのは、アジアの開発独裁などではなく、リベラル・デモクラシーを代表すると自認す

るアメリカ合州国である。開発主義の危機は開発の改善によっては解決されない。

この結論自体、ある意味で陳腐なものである。しかし、問題は冒頭で述べたように、にもかかわらず GAD 論は「よりましな」開発実践として留保付きで歓迎されるか、もしくはまったく無視されるかのどちらかだ。しかしリストが明らかにしたように、それによって開発主義も植民地主義も生き延びる。必要なのは、現行の政府機関や国際機関による開発援助が、「南」の女性たちの社会運動とどんな接点をもつことができるかを問うことではなく、そもそも開発機関が女性のエンパワメントや男女平等をめざすということの根源的限界性を明確に指摘することだろう。伊藤が問題にするエンパワメントの制度化に対して、どのように言説上、そして実践上も積極的に抗うことができるのかを考えることが重要なのでないか。

今後、開発過程とジェンダー関係の変容を考える際に、一つの思想的なてがかりはエコ・フェミニズムにある。なぜなら女性の経験をグローバル資本主義、自然と人間との関係、およびフェミニズムという軸から包括的に捉えるのはエコ・フェミニズムだけだからだ。本稿では論じることができなかつたが、今後、エコ・フェミニズムを考察する際に一つの課題を指摘するにとどめたい。

エコ・フェミニストの中でもっとも重要な論者の一人、マリア・ミースは、植民地・外国人の搾取と女性搾取とが資本主義の継続的本源的蓄積にとって不可欠とみなすのだが、女性の中の人種や民族、宗教による差異の問題については積極的に取り扱わない。むしろ、人種や民族などによる差異を強調することに関しては否定的である⁴⁰。たとえばミースらは、アメリカ合州国やイギリスを中心に起こった反人種主義キャンペーンは「国際的なシスターフッドという概念を意図的に破壊する」ことに向けられ、いまや「すべての女性の共通性」よりも差異の方が重要だとされる、と批判的に見る⁴¹。

ミースらは、女性の中の差異が共通性よりも重要であれば、どうやって女性は連帯することができるのか、と問う。その問い自体は理解できるが、「国際的シスターフッド」が何を指すかは不明である。ミースらにはその

「シスターフッド」の名の下に、黒人女性の抱える問題がいかに無視されてきたかを明らかにしたベル・フックス⁴²などの論は考慮に入れられないようだ。互いに差異や対立的状況を抱える女性たちが連帯しうるとすれば、それは、そうした差異や対立を脇に置き、「女性として」の共通する構造的な立場に立脚することのみによって可能になるのだろうか。それでは、そのときの「女性」とは誰を指すのか。ミースらにとっては「女性」カテゴリーはあらゆる人種、民族、エスニシティ、カースト、宗教、文化、政治的・歴史的経験をも先験的に包含するものとして存在しているようだ。しかし、具体的な個々の女性にとっての経験は、資本主義的家父長制とミースらが呼ぶグローバルな構造における「女性」の立場のみからは説明できないし、抱える問題の解決の糸口も見つからないのではないか。

モハンティなど Women of Color フェミニズムが主張するのは、「女性の抑圧」を説明する単一の普遍的な理論——それがラディカル・フェミニズムのものであれ、リベラル・フェミニズムによるものであれ、エコ・フェミニズムによるものであれ——を打ち立てることがもつ抑圧性である⁴³。単一の普遍的とされる説明は、単一で普遍的とされる解放の理論を生む。そして、女性たちのもつ多様な経験や運動のあり方が序列化されることにつながる。それは問題解決にならないばかりか、フェミニズムにおける植民地主義にほかならないだろう。

¹ ここで「南」とは「南北問題」というときの「南」を指すが、これは地理的な意味での「南」だけでなく「北」の国々の中にある周縁化された地域もしくは集団をも念頭においている。通常は「開発（発展）途上国」と呼ばれることの多い地域だが、筆者は本稿に展開する理由からこの語は使用しない。

² 藤岡（2003年、2004年 a、b、c）を参照。

³ 喜多村（2004年、22-26頁）は、簡潔ながらもこうした研究について概観している。

⁴ モーザ（1996年）、田中（2002年 a）ほか、喜多村（2004年）、織田（2003年）、村松（1994年）などを参照。

⁵ 田中（同上）、32頁。

⁶ 田中（同上）、33頁、表1より。

⁷ モーザ（前掲書）、23頁。

⁸ 田中（2002年 b）、42頁。

⁹ 郭（2004年）、19頁。

-
- ¹⁰ 田中 (2002 年 a)、34 頁。
- ¹¹ 目黒 (2002 年)、308 頁。
- ¹² 宮寺・大内・蓮井 (2004 年)、78 頁。
- ¹³ 同上、76 頁。
- ¹⁴ イリイチ (1977 年)、プラカッシュ／エステバ (2004 年) などを参照。
- ¹⁵ Mohanty, 2003 (original 1986).
- ¹⁶ 米山 (2003 年)、第 4 章を参照。
- ¹⁷ ザックス編 (1996 年)、18-41 頁。
- ¹⁸ Rist, 2002, p. 67.
- ¹⁹ リストは次のようにも述べる。「それ [開発] は巨大官僚機構—とくに国連のそれ—の確立を正当化してきたが、国連の官僚機構は明らかにそれ自身の生存を確保するために拡大しようとする傾向がある」(249 頁)。官僚機構の肥大化が女性のエンパワメントにつながるであろうか？
- ²⁰ 上村監修／藤岡・中野編 (2004 年)、第 3 章 [5] および第 6 章を参照。
- ²¹ 目黒 (2002 年)。
- ²² 田中 (2002 年 a)、37 頁、表 4。これは WID／GAD のさまざまなアプローチのうち、ジェンダー主流化アプローチの目標を表現したものである。これが日本の「男女共同参画社会」の呼びかけと区別がつかないほど似ているのはいうまでもない。
- ²³ The Shan Human Rights Foundation and The Shan Women's Action Network, 2002, *License to Rape The Burmese military regime's use of sexual violence in the ongoing war in Shan State.* (http://www.shanland.org/HR/Publication/LtoR/license_to_rape.htm)
- ²⁴ 藤岡ほか (2004 年) 参照。
- ²⁵ Mohanty, op. cit., pp. 34-35.
- ²⁶ 田中 (2002 年 c)、42 頁。
- ²⁷ アジア女性資料センター (1997 年)。
- ²⁸ 村松 (1994 年)、348-349 頁、伊藤 (1995 年)、67 頁。
- ²⁹ 田中、229 頁。
- ³⁰ ブライドッチほか (1999 年)、266 頁。
- ³¹ ザックス編 (1996 年)、170-172 頁。
- ³² 伊藤 (2002 年)、253 頁。
- ³³ 伊藤 (2004 年)、253-254 頁。
- ³⁴ 伊藤 (1995 年) 参照。
- ³⁵ 田中 (2004 年 c)、228 頁。
- ³⁶ 水野 (2002 年) および藏下 (2002 年)。
- ³⁷ 田中 (前掲書) 221-231 頁。
- ³⁸ Nicholas et al., 2003.
- ³⁹ 細谷 (1997 年)、56 頁。
- ⁴⁰ Bennholdt-Thomsen and Mies, p186.
- ⁴¹ この反人種差別キャンペーン批判には一定、根拠がある。この運動で用いられる差別という概念は既存の資本主義的家父長制自体の廃絶をめざすものではなく、システム内での平等を求めるものだとしてミスらは批判しているが、典型的にはアメリカ合州国の反人種差別運動には確かにそのような傾向がある。しかし、同じ合州国の黒人フェミニス

トの代表的存在の一人であるベル・フックスなど、資本主義と人種主義および性差別の構造的連関を捉えようとした論者の存在にまったく言及がないのは奇妙である。

⁴² フックス（1997年）、第4章をとくに参照。

⁴³ これは Women of Color フェミニズムに関しても同様にあてはまる。Women of Color フェミニズムは、便宜上そう呼ばれるが、それとして単一な内容をもって存在するのではない。

参考文献

- アジア女性資料センター（1997年）『私たちの21世紀 特集「マイノリティ」・女性・わたし』No.11、77-78頁
- 伊藤るり（2002年）「社会運動と女性のエンパワーメント： 自助組織の可能性を考える」田中由美子ほか編著『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会
- 伊藤るり（1995年）「＜グローバル・フェミニズム＞と途上国女性の運動—WID と女性のエンパワーメントをめぐる—」坂本義和編『世界政治の構造変動 第IV巻： 市民運動』岩波書店
- IMADR-JC マイノリティ女性に対する複合差別プロジェクトチーム編（2003年）『マイノリティ女性の視点を政策に！社会に！—女性差別撤廃委員会日本報告書審査を通して』反差別国際運動日本委員会
- イリイチ、イヴァン（1977年）『脱学校の社会』（小澤周三訳）東京創元社
- 織田由紀子（2003年）『ジェンダーと開発（GAD）』から見た教育—エンパワーメントに向けて』江原裕美編『内発的発展と教育—人間主体の社会変革とNGOの地平』新評論
- 郭洋春（2004年）「開発から脱開発の時代へ」郭洋春・戸崎純・横山正樹編『脱「開発」へのサブシステム論—環境を平和学する！—2』法律文化社
- 喜多村百合（2004年）『インドの発展とジェンダー—女性NGOによる開発のパラダイム転換』新曜社
- 藏下順子「ケーススタディ ボリヴィアにおけるジェンダー教育」田中由美子ほか編著『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会
- ザックス、ウォルフガング編（1996年）『脱開発の時代—現代社会を解読するキーワード辞典』晶文社
- 田中由美子（2002年 a）『開発と女性』（WID）と『ジェンダーと開発』（GAD）」田中由美子ほか編著『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会
- 田中由美子（2002年 b）「ジェンダー分析」田中由美子ほか編著『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会
- 田中由美子（2002年 c）「ケーススタディ ネパールの森林保全とジェンダー」田中由美子ほか編著『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会

-
- 田中由美子・大沢真理・伊藤るり編著（2002年）『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会
- 藤岡美恵子（2004年a）「複合差別——先住民族女性の視点から見た構造的暴力——」『アジア太平洋におけるジェンダーと平和学—アジア女性の社会的地位3—』フェリス女学院大学
- 藤岡美恵子（2004年b）「脱植民地化と先住民族女性」『インパクション』第140号(18-29頁)
- 藤岡美恵子（2004年c）「先住民族女性、開発、ジェンダー」上村英明監修／藤岡美恵子・中野憲編『グローバル時代の先住民族—先住民族の10年とは何だったのか』法律文化社
- 藤岡美恵子（2003年）「グローバル化と複合差別」IMADR-JC マイノリティ女性に対する複合差別プロジェクトチーム編『マイノリティ女性の視点を政策に！社会に！女性差別撤廃委員会日本報告書審査を通して』反差別国際運動日本委員会
- 藤岡美恵子・伊藤美幸・平井朗（2004年）「ジェンダーと環境—『生命と社会の再生産』をめぐる諸理論の批判的検討」郭洋春・戸崎純・横山正樹編『脱「開発」へのサブシステム論——環境を平和学する！—2』法律文化社
- ブライドッチ、ロッシほか（1999年）『グローバル・フェミニズム——女性・環境・持続可能な開発』青木書店
- フックス、ベル（1997年）『ブラック・フェミニストの主張—周縁から中心へ』（清水久美訳）勁草書房
- プラカシュ、マドゥ・スリ／グスタボ・エステバ（2004年）『学校のない社会への招待—＜教育＞という＜制度＞から自由になるために』（中野憲志訳）現代書館
- 細谷実（1997年）「リベラル・フェミニズム」江原由美子・金井淑子編『ワードマップフェミニズム』新曜社
- 水野敬子（2002年）「ケーススタディ グアテマラの女子教育」田中由美子ほか編著『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会
- 宮寺卓・大内穂・蓮井誠一郎（2004年）「オルタナティブ諸理論との交差と共鳴」郭洋春・戸崎純・横山正樹編『脱「開発」へのサブシステム論——環境を平和学する！—2』法律文化社
- 村松安子（2002年）「マクロ経済政策とジェンダー： 非対称性への挑戦」田中由美子ほか編著『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会
- 村松安子（1994年）「『開発と女性』（WID）領域における女性の役割観の変遷」原ひろ子・大沢真理・丸山真人ほか編『ライブラリー相関社会学2 ジェンダー』新世社
- 目黒依子（2002年）「世界の潮流のなかで： 国連世界女性会議とWID/GAD」田中由美子ほか編著『開発とジェンダー—エンパワーメントの国際協力』国際協力出版会
- モーザ、キャロライン（1996年）『ジェンダー・開発・NGO—私たち自身のエンパワーメント』（久保田賢一・久保田真弓訳）新評論
- 米山リサ（2003年）『暴力・戦争・リドレス—多文化主義のポリティクス』岩波書店
- Bennholdt-Thomsen, Veronika and Maria Mies. 1999. *The Subsistence Perspective*. London & New York: Zed Books.
- Kelkar, Govind and Dev Nathan. 2003. "Gender Relations in Forest Societies in Asia." In

-
- Workshop on Indigenous Women, Chiangrai, Thailand, 25-27 October 2002, Chiangrai, Thailand: Asia Pacific Forum on Women, Law and Development.
- Mohanty, Chandra Talpade. 2003 (original 1986). "Under Western Eyes: Feminist Scholarship and Colonial Discourses." *Feminism Without Borders: Decolonizing Theory, Practicing Solidarity*. Durham & London: Duke University Press..
- Nicholas, Colin, Tjahjok Chopil and Tiah Sabak. 2003. *Orang Asli Women and the Forest. The Impact of Resource Depletion on Gender Relations Among the Semai*. Center for Orang Asli Concerns, Subang Jaya, Malaysia.
- Rist, Gilbert. 2002. *The History of Development. From Western Origins to Global Faith* (New Edition). London & New York: Zed Books.